宇和島地区権利擁護センター
ピット通信

ピットは成年後見制度の相談窓口です

第７号
令和８年12月発行
発行：宇和島市社会福祉協議会

また一つ、新しい年を迎える時期になりました。今年もピットをご利用いただき、誠にありがとうございました。
これからの暮らしに、ひとつ備えを。ピッとご相談してみませんか？

成年後見制度相談会のご案内

専門家にお気軽にご相談ができる場です！ぜひ一度ご利用してみませんか？

弁護士や司法書士等の専門家が無料でご相談に応じます。相続や遺言等のご相談もお受けしていますのでぜひご利用ください。（予約の方優先です）

開催日	時間	相談員	場所	
１２月１０日（木）	９時～１２時	司法書士	鬼北町	鬼北町総合福祉センター
１２月１３日（日）	１３時～１６時	弁護士	愛南町	御荘文化センター
１月１４日（木）	９時～１２時	司法書士	宇和島市	岩松公民館
２月２１日（日）	１３時～１６時	行政書士	宇和島市	宇和島市総合福祉センター
３月　７日（日）	９時～１２時	司法書士	松野町	松野町社会福祉協議会

成年後見制度相談会のお申込みはこちら　0895-28-6033



住民向け研修会

将来への準備や成年後見制度についてなどの住民向け研修会を、各市町で開催させて頂きました！



支援者向け研修会

相談支援専門員やケアマネジャー、医療機関など、制度に関わる支援者向けに、制度等の研修会を開催しました！



広報・啓発

出前講座の様子などをSNSで発信したり、商業施設等でチラシの配布や出張相談を行いました！

よくある成年後見制度へのご質問

Q 後見人等にはどのようなことをお願いできますか？

A

身上保護（サービスの利用契約、入院の手続き、書類の届出等）
財産管理（金融機関との取引、不動産の処分、契約の取消等）
後見人等は与えられた権限に基づき上記の業務を行います。
※介護、買い物など直接的な業務や、手術への同意、身元保証人・連帯保証人になることは後見人等はできません。

Q 銀行で後見人を付けるように言われた。どうしたらよい？

A

一度権利擁護センターピットまでご相談ください。お困りごとを伺い、適切な方法をご一緒に考えさせていただきます。
制度利用が必要になった場合は、書類の作成アドバイスや、手続きの進め方などをお手伝いいたします。
来所での相談の他、電話、メールや出張相談等も可能です。

わいわいわいカードゲーム



・**ピット職員が作成**しました！
・**無料の出前講座**にて体験できます

「将来起こるかもしれない出来事」を手元のカードでどう解決するか考えるゲームです。



誰でも気軽に「わいわいわい」と楽しめる内容になっています。ぜひ遊んでみてください♫



成年後見制度勉強会やエンディングノート作成講座なども気軽にお声掛けください！

市民後見人養成研修

ピット通信第３号にてご案内した市民後見人養成研修について、10名の方が修了しました！







市民後見人第１号の誕生に向けて準備中です！
お知らせをお待ちください！

お問合せ

宇和島地区権利擁護センターピット
（宇和島市社会福祉協議会）
住　所：宇和島市住吉町一丁目６番１６号
電　話：0895-28-6033　FAX：0895-24-7889
メール：pit.wel@uwajima-shakyo.or.jp

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　Facebook　Instagram



SNSでは相談会情報や講座の様子など情報発信中！